

監査結果公表第21－9号

財政援助団体等監査の結果の公表について

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成21年7月30日

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	平田正司
同	井上依彦

記

- 1 財政援助団体等監査
八尾市土地開発公社
- 2 監査の結果
別紙のとおり
- 3 問合せ先
八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072－924－3896（直通）
- 4 その他
監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 田中誠太様
八尾市議会議員 垣内博美様

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	平田正司
同	井上依彦

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の実施期間

平成21年4月1日から平成21年6月29日まで

2 監査の対象団体

八尾市土地開発公社

3 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 財務事務等

監査の範囲 平成20年度の事務事業

4 監査の目的及び着眼点

八尾市からの出資金、貸付金、債務保証にかかる出納その他の事務が適正に執行されているかどうかを主眼とし、事前に監査資料の提出を求め、関係書類を審査し、かつ、担当職員からその執行状況を聴取し質問を加える等の方法で実施した。

5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、次の指摘事項のとおり、注意又は検討を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意されたい。

なお、議会選出の監査委員について平成21年5月20日付けで異動があり、今回の監査の執行についてそれ以前は伊藤輝夫、岡田広一両氏が、それ以後は平田正司、井上依彦両氏が監査を執行したことを申し添える。

【八尾市土地開発公社】

第2次土地開発公社経営健全化計画の進捗について

平成13年度から土地開発公社経営健全化団体として国の指定を受け、現在は「第2次土地開発公社経営健全化計画」に基づき健全化事業が進められている。この計画の方針に沿って公社保有地は市へ順次売却され、平成20年度末の公社保有地は15,280㎡、56億1,370万円余となり、市標準財政規模に占める土地保有額の割合は、平成13年度末に32.8%であったが、平成20年度末で11.3%となり、目標の10%以下に向け計画は順調に進捗している。

今後も引き続き公社の経営健全化に向け努力すること。